

会社資本制度の改正、会社組織・ガバナンス制度の改正、会社制度に関する

その他の重要事項の改正等 について解説!

# 中国進出企業の 務・法務リス

法制度から

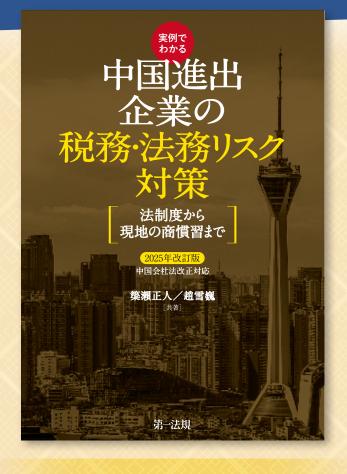
2025年改訂版·中国会社法改正対応

中国に進出している日本企業が直面する リスクの回避・解決策について、 実務の場面ごとのQ&Aで解説!



税務と法務の両方の視点で、 中国の法制度から商慣習まで踏まえて詳解!

中国に子会社がある企業の経営企画部・ 法務部や、中国現地の担当者、中国関連企業を クライアントにもつ税理士、弁護士も必読!



[共著] 簗瀬正人 捎雪巍 [体裁] A5判/464頁 [定価] 6.490円 (本体:5.900円+税10%)

# 2005年以来、2回目の全面改正を把握する!

第1章 ライセンス契約の税務問題

第2章 撤退・合弁解消の税務問題

第3章 日中親子会社間取引の税務問題

第4章 中国源泉課税の問題

第5章 中国PE課税の問題

第6章 出向者・出張者の個人所得税の問題

第7章 中国増値税の課税問題

中国税制度における納税者不利の税務問題

SAT編集事例(企業再編、PE、他)を 第9章

参考にした税務問題

第10章 SAT公表事例を参考にした税務問題

第1章 独占禁止法の問題

第2章 商業賄賂(贈収賄規制違反)の問題

第3章 土地および工場の問題

第4章 労務問題

環境保護に関する問題 第5章

第6章 コーポレートガバナンスに関する問題

第7章 製品品質・製造の問題

第8章 債権回収リスクに関する問題

第9章 営業秘密保護に関する問題

第10章 個人情報の取扱いに関する問題

第11章 サイバーセキュリティおよびデータセキュリティに関する問題

第12章 反外国制裁に関する問題

# 中国進出企業へのコンサル業務に従事した経験をもつ 著者ならではの視点から学ぶ!

第6章

コーポレートガバナンスに 関する問題

Q1 中国における会社のコーポレートガバナンス

Q 製造業を営む弊社は、100% 出資にて中国に製造販売子会 社(外商独資企業)を設立する予定がありますが、中国と日本 では会社の機関設計が異なると聞いています。コーポレートガバナン

ス上重要な機関設計に関しまして、中 はどのような機関設計が求められるの

A

ご存知のとおり、2020年1月1日より 商投資法」(以下、外商投資法)は、「中 法」および「中外合作経営企業法」(いた 国における外商投資の促進、保護および 重要な基本法です。当該法律が発効する1 企業は一般法である会社法の規定を遵守 別法である「外資三法」の適用もそれぞは 機関設計に関して、例えば外の独勝。

後期成別に関して、防人は大中の武良証金 企業法実施細則においては、会社機関に したので、会社法の会社機関規定がその 中外合弁会社の場合には、中外合弁経営 は、会社法とは異なり、最高意思決定機関 れていたため、中外合弁経営企業におい

318

第6章 コーポレートガバナンスに関する問題

されるのが一般的でした。

したがいまして、「外商投資法」が 2020 年に施行されるまでは、確かに中外合弁会社と外商独資企業の間においても会社の機関設計が異なる状況が存在していました(なお、経過措置期間は 2024 年 12 月 31 日をもって終了)。しかし、2020 年の「外商投資法」の施行後は、外資三法がこれに伴って廃止されており、外国投資者が投資して新たに設立する会社は、中国資本の会社(いわゆる「内資企業」)と同じように会社法の規定を遵守することになっていますので、中外合弁会社と外商独資企業の社内機関に対する設計上の違いは存在しません。

会社法では、内資と外資を問わず、次のような機関設計が必要とされて います。

・最高権力機関:株主会(通常は株主会だが、出資者が1社の場合は株 主)

第7章 中国増値税の課税問題

# 第7章

# 中国増値税の課税問題

Q1 外国企業による中国国内(直接)仕入販売の増値税

ロデ 増値税割行条例 4条 (納税額計算)・8条 (仕入税額)・13条 (一般納税者の認定) ロデ 増値税・般納税者資格認定管理弁法 9条

Q 機械装置製造業を営む弊社は、中国現地の企業と鉱山開発用 設備機器の輸出販売契約を締結しました。当該設備機器納入に 際して、部品の一部を中国国内で仕入れて直接販売(輸出設備機器へ の組込み)することを考えています。中国増値税は13%と高率なの で仕入税額控除を適用したいのですが、適用可能でしょうか。その場 合どのような手続が必要でしょうか。ご教示ください。

A

一般に外国企業が、中国国内購入における支払増値税の仕入税額控除を 適用することは困難であり、支払増値税はコストとなります。また、国内 仕入部品の販売に関して、売上増値税が課税されますが、外国企業である 責社は正規の税務領収証(発票)を発行できないので、購入中国企業は仕 入持能できずコスト増となってしまうことに留意が必要です。

## 解談

# 1 仕入増値税控除適用の要件(制限)

中国増値税法8条および13条により、仕入増値税の控除を認められる のは一般納税者として所管税務当局に認定(登記)された納税者に限られ ています。実務上、外国企業は一般納税者としての認定(登記)が認めら れていないため、貴社が中国現地での部品仕入に際して税務領収証(発票)を入手できても、貴社の増値税申告において売上増値税額から仕入増 値税額を控除して納税することは困難と解されます。

#### 2 外国企業の売上増値税納税義務

中国国内取引(売上および仕入)は増値税の課税対象とされますので、 外国企業である貴社も中国国内販売に対して売上増値税の納税義務が発生 することになります。なお、売上増値税率は小規模事業者に適用される簡 易課税税率3%が適用されると解されます。

#### 3 発票不発行による購入者コスト増

一般納税者登記していない外国企業は税務領収証(発票)の発行が困難であるため、購入者は仕入控除できずコスト増となってしまいます。

#### 4 外国企業による中国国内取引の増値税負担増問題

上記より、外国企業が中国国内にて仕入れた部品を直接販売 (納入) する場合、部品にかかる仕入増値税額については外国企業の負担コストとされるとともに、中国国内取引として売上増値税が課税されます。また、当該売上増値税に関わる発票を発行できない場合、相応の値引き (外国企業負担コスト)を要求される可能性があります。

## ☞ 増値税暫行条例

# 第4条 (納税額計算)

本条例第11条の規定を除いて、納税者が物品、労務、サービス、無形資産、不動産の販売(以下、課税販売行為と総称する)を行った場合の納税額は、当期売上税額から当期仕入税額を控除した残額とする。納税額の計算式は下記の適りである。

納税額=当期売上税額-当期仕入税額

当期売上税額が当期仕入税額を下回る場合は、超過額を翌期に繰越して控除することができる。

# お申し込みはコチラ <クレジットカードでもお支払いいただけます>

4

検 索 CLICK!

...... キ リ ト リ 線

中心。		
書名	価格	部数
実例でわかる 中国進出企業の税務・法務リスク対策 2025年改訂版・中国会社法改正対応 [097048]	定価6,490円(本体5,900円+税10%)	部
*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。 *消費税は申込日時の適用税率に依ります。		
<ul><li>◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。</li><li>*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。</li><li>(いずれかを / で選択ください。) □代金引換により支払います。 □現品到着後請求書により支払います。</li></ul>		
(t ) to be the control of the contro		
*代金引換手数料について 1万円以下の場合、330円(税込)	※送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届い に現金でお支払いください。その際、クレジット いただけません。	
	年	月 日
ご住所		
事務所名		□公用□私用
フリガナ	TEL	-
様・印	E-mail @	

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、 このままFAXで下記宛お送り ください。

# ■宛先

〒107-8560 東京都港区南青山2-11-17 第一法規株式会社

. FAX. 0120-302-640

書店印

お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、 弊社ホームページに掲載のプライバシーボリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきまし ては、お問合せフォーム(https://www.daichihoki.co.jp/support/contact/contact.php) かフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル 、TEL.0120-203-696 。FAX.0120-202-974

中国リスク25(097048) 2025.3 AZIP